

令和8年5月18日

氷見市長殿  
(地域振興課経由)

園区自治会 区長

行政等への(防災・減災、事故防止に関する)要望事項

1. 園地内の「裏のため池」について

本年3月、担当課?に連絡した通り、再び、排水不全による水位上昇が確認される。加えて R6.1 の地震被害による堤防全長のひび割れ状況が放置されている通称「裏のため池」に関して「防災・減災の方策・方向性」を示していただきたい。

(1) 私が区長の任を引き継いだ時(R4.2)そして地震被害

① うらのため池、排水不全により、満水の状態。決壊すれば、下の家屋等が危険との状況で 廃池の方向と引継ぎを受けた。(R4.2)

市の担当者と V 字カット・廃池に関する協議・ヒアリング等で、排水路等大丈夫か、と相談を受けたと理解し、排水路改修等について意見・要望を出した。受益水田等のヒアもあったが、進展ナシ。

② R6.1 地震により、満水のため池堤防全長に亀裂が入る。

ア(行政(県)主導?で地区も人員を出して)堤防全長にわたる亀裂部分にシート等の応急措置対応。(現在のシートの状況を現地で見ていただきたい。シート散乱放置。園区が措置すべきなのか?。)

イ地震の直後、園地区役員・農地委員と市(ふるさと整備課)の職員でため池の「水抜き対応」が成功

この水抜きに関して、そんな難しい作業を行った訳ではなかった。水中のコンクリ排水路の十五センチ前後の角材の栓を抜いた。結果としてど〜と水が抜けた。その後長い期間、泥が見え、コイのはねているのを確認。

③ しかし、うかつにも、再度の排水不良・地震による亀裂等の危険性に思いが及ばなかった。しかも当局においても廃池等の話・地震被害の対応ほとんどナシ。



- ④ 私としては、地震被害で堤防全長に亀裂が入った状況にあるにしろ、水が抜けた状況にあり、「対応ほとんどナシ」はわからないわけではなかった。私が引き継いだ時、ため池の水は、排水不全で満水だから、水田用水に流れていない。

しかし R6.1 の水抜き以降、水が常時流れた。流れてくるから、水田に入れた。そういう水田もあった。お互いすれ違い？ 廃池に進まず。

- (2) しかし再び排水機能不全、水位上昇が、本年(R8)3月に確認され、R6.1に抜いた栓ラインにアムテックの水圧ホースをかけるが効果ナシ。そこで排水出口と思われる土底に、人的作業でチャレンジし、ようやく土底から水が少し沸き上がるようになった。また堤防のいずれからか同様に水がもれているともおもわれる。が、現況は水面が大きくさがらない。

このまま放置して、梅雨の大雨の時期に下の家屋群等に土手決壊被害が発生したら・・・と懸念している。

(現在の私どもが推計する地中の排水路の上は、県土木による急傾斜工事の重機等の作業があり、排水の出口と推計されるところにコンクリ等々。)(私が引継ぎを受けた、排水不全による満水状況)に加え、「地震被害による堤防全般の亀裂」も加わった湖面の上昇が現況である。

### (3) 応急対応等

R8.3月の排水不全時、市の職員からサイホン等での応急対応の話も聞いたが、その後シッカリした返答ナシ。

素人考えだが、サイホン等を準備しつつ、暫定的に堤防にV字カットを施し、水位の上昇を抑える。その上で当初の予定通り恒久措置・V字カット・廃池を行う。応急対応等について検討の上、必ず、返答いただきたい。

### (4) 付言(排水路に関して)

- ① ため池の水は、基本、第5と第6自治会間の水路に流れる。第5と第6自治会内は低地であり排水機能が劣り、大雨時に道路等が冠水する。
- ② 排水機能改善の為、(仏生寺川右岸水路までの)大排水路の改良工事がすすみ、環状南線まで完了間際と承知している。
- ③ ため池の水の排水機能確保には、ため池から県道までそして県道沿いの側溝、そして県道の下をくぐり、環状南線までの水路。その改修整備も必要と以前から申し上げてきた。(県道から環状南線までの水路改修は第5、第6自治会内の排水機能向上にも資する)
- ④ なお、裏のため池地点を起点として、県土木による急傾斜整備工事が

行われているが、工事車両等の出入りの為、仮設道路が施設されている。その道路はいずれ(地権者と市の合意があると承知)市道として整備されると承知している。(道路課)

この新市道の排水路も、ため池の水が流れる県道沿いの側溝に流れる。その意味では③で述べた措置は十分に検討されたい。

加えて裏のため池の下を走る市道とため池からの排水路の合流点も、重機等の出入りの為か？鉄板の上にジャリ状態。しかも市道の下にビニパイの応急措置。整備が必要。

## 2. 園川堤防の決壊防止対策等(令和4年以降ふるさと整備課へ文書提出済み) 園川の堤防等の補強等について、現状認識等をご説明いただきたい。

注記 今は400世帯。園は昔7、80くらいの在所。生まれ育ち園、園川の水流の変貌をわかる在住者は数少ない。私はその一人として令和4年に区長の任を預かり、令和4年に担当課に文書提出した。なお(下記(1)(2)での要望以外)園川の1か所の土だまり、出口の土だまりの解消等、転落防止柵の更新その他園川について、迅速に対応いただいた。この点心より感謝申し上げる。

しかし下記二点は、私が見て防災・減災・事故防止の優先度が高い。もう一点、園川の橋のキワの海側堤防ここも危険度高い。豪雨時に園の橋から園川の状況を見ていただきたい。しかしなぜ(1)の箇所が優先なのか。田んぼから道路・住宅地の高さだ。(機会を与えてくださるなら、現地で説明する。)

### (1) 園川 TKX 横の大浦側堤防の決壊防止対策(防災・減災)

1.(4)①で述べたように、第5、第6自治会は低地であり、排水機能が劣る。そこに面している園川 TKX 横の大浦側堤防が一番弱い、と見受けられる。(水田と道路・住宅地の高低差が少ない。コミュニティーセンター前の水田と道路の高さ差異を見れば一目瞭然)決壊すれば、第1自治会5班・6班、第5自治会(もちろん園コミュニティーセンターも)の住宅が被害を受ける。その危険度は高い。

昔と違い、開発が進んだ柳田地内の住宅・商業施設の水が園川に流れ込み、豪雨時の水流は高く激しい。豪雨時に園の橋から園川両サイド・前後の状況を見ていただき、対応いただきたい。

素人考えだが、要望する堤防の一部に補強されている部分(推計するに堤防を水流が乗り越えたため補強した)があるが、園の橋から百メートル余、同一の補強が必要と考える。暫定的補強だが、そんなに経費はかからないのでないか。

(2) 園川 TKX 横の海側堤防の足場対策(地域活動における事故防止)

園区自治会では、(推計)30年以上前から、園川の両堤防全長の草刈りを実施している。ここ(推計)20以上前から、年2回実施している。園区住民が自治会・農地委員会の財源等により長い期間、除草・環境整備を行っているのである。

現在、園川 TKX 横の海側堤防だけ足場が未整備と感じられる。(この部分はのり面が高く、草刈りは上からと下からが必要)

近年高齢化が進み、草刈り時に、いつか誰かが転落事故に遭う。足場整備を重ねて要望する。素人考えで推計するに、川べりにはコンクリートがあり、泥と草にかくれているのかも?(そうだとすればこれもそんなに費用はかからないのでないかと思う)

(3) 園川最下流の土だまりについて、以前、泥上げをしていただいたが、もうそろそろ、予算措置をつけ対処いただきたい。

## 3. 結びに

これまで、市内地震被害の復旧第一であり、園区の道路補修、園6自治会内の「がけ崩れ対応」にあたっていただいた事に感謝している。

しかしながら、防災・減災に関する要望について、これまで、骨太のところでの説明・対応がナイ事が大変不満である。

私はそして園区自治会役員は無理難題、訳のわからないことは言わない。そう努めてきたつもり。

しかし防災・減災・事故防止に関する上記2点について、認識と対応をしっかりと伺いたい。特に裏のため池の決壊防止対応、廃池について 地震被害も含め、応急対応・恒久対策要望に対し、担当部署と面談の機会を設けていただき、ご説明・返答をいただきたい。

私としては、5/13正副区長・自治会長・理事会議で、本要望書(素案)を配布の上、これまでの私自身の当局への説明不足・力不足について、各位にお詫びの上、本文書提出の了承を得て、氷見市長あてに地域振興課に提出するものである。よろしく願いしたい。

(追記)

本年2月は役員改選期であり、副区長・自治会長のほとんど改選され、5/13の会議は各自治会からの要望等の最初の協議・整理の場でもあった。複数の常会長(規約上自治会長)から道路補修等いろいろ要望が出された。この点、担当課にこれまで伝達した箇所また新規の箇所等を整理の上、道路課等担当部署に提出しますので、よろしく願います。(県道と市道との合流点、また県道そのものの整備もあるので)